

平成21年6月臨時教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会6月臨時教育委員会が、平成21年6月26日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 議 事

- 議事第1号 教育委員長の選出について
議事第2号 教育委員長職務代理者の選出について

3 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	(欠 席)		
家庭教育室長	小 澤 和 江		
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男		
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	青 木 隆 之
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	小 穴 利 美

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

1 開会

御子柴こども教育部長 臨時教育委員会の出席、誠にご苦労さまでございます。教育委員長さんが選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。それでは、臨時教育委員会を開会いたします。

2 議事

○議事第1号 教育委員長の選出について

御子柴こども教育部長 早速、議事に入りますが、議事第1号、教育委員長の選任についてお諮りいたします。地方教育行政の組織および運営に関する法律、第12条第1項によりまして、教育委員会は、教育委員のうちから委員長を選挙しなければならないと規定されておりまして、同条の第2項に、任期は1年と規定されておりますので、本日、この臨時会において、委員長を選出していただくこととなります。なお、塩尻市教育委員会会議規則の第1条の2項に、委員長の選任については、委員中に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができる、とされております。したがって、委員長の選出方法は選挙によらず、指名推薦の方式を取りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

よろしいですか。御異議がございませんので、委員長は指名推薦の方式により選出いたします。藤村教育長さんから、委員長の指名推薦をお願いします。

藤村教育長 それでは、教育委員長に百瀬哲夫委員を指名し推薦したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

御子柴こども教育部長 ただ今、教育委員長に百瀬哲夫委員の指名推薦がございましたが、これに御異議ございませんか。

(委員「異議なし」の声)

御子柴こども教育部長 全委員の同意がございましたので、百瀬委員が委員長に選出されました。つきましては、事務局で名札を交換させていただきますので、しばらくお待ちください。

委員長が選出されましたので、これで進行役を終わらせていただきます。百瀬委員長さんからごあいさつと、この後の議事の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

百瀬委員長 それでは、ごあいさつをさせていただきます。ただ今、委員長に御推挙いただいたわけでありまして、振り返りますと、すでに6年という期間、委員長職を務めさせていただいたわけでありまして、改めて初心に立ち返って、職務に精励をしなければならないと痛感しているところであります。委員の皆さま、そして事務局の皆さまの一層のお力添えをいただきながら、務めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

百年に一度と言われるこの経済危機の中で、親の所得格差がこどもの教育環境の格差につながっているのではないかと指摘される昨今であります。教育、特に幼児教育、学校教育は、人生前半部分における社会保障であるというような言い伝えが広まりつつあるように受けとめております。家庭の教育費の負担軽減を図るということが、今、行政に求められている重要課題ではないかと思っております。一般的に、教育関係者を中心としてあまり評判の良くない政府の例の教育再生懇談会でありますけれども、5月28日に第4次報告をまとめて提出したという報道がありました。その中で、幼児教育の無償化とか、あるいは、給付型教育支援制度の検討というようなことがうたわれているということでありまして、私も非常に感を同じくするものであります。先ごろの塩尻市議会6月定例会におきましても、後ほど御報告があると思っておりますが、奨学金制度の見直しというような声もありまして、前向きに検討したいという答弁を教育長からしたところであります。

教育委員会は、首長から独立した権限を持つ行政委員会というふうには一般的には思われているようですが、地方自治法の規定によりますと、あくまでも首長と並ぶ執行機関の一つであります。その首長の所轄のもとに、すべての執行機関が一体として行政機能を発揮しなければならないと謳われているわけでありまして、そういう意味からすると、社会保障というような社会政策と、この教育政策を連動させるというようなことで、人生前半の社会保障という考え方を充実させようという考え方は、現行制度上、極めて当然なことというふうには私には思われまして、旧来の教育行政の転換につながる可能性があるのではないかと。文部科学省と厚生労働省で、いわゆる縦割りになっている教育行政、そして、この社会保障行政の見直しにもなるという指摘をする論調もありまして、私は理解ができるように思っております。

こうした状況の中で、塩尻市の教育委員会が、これからどんな施策を立案し展開していかなければならないのか、教育委員と事務局の皆さんが、それぞれ、一体となって知恵を出し合い、情報を共有しながら研究し、施策の具体化ということを考えていくということが大事なことではないかと考えております。

折角の機会でありましたので、一言、所感を申し述べさせていただきました。どうもありがとうございました。よろしくお願いたします。

2 教育委員長職務代理者の選出について

百瀬委員長 それでは、次第の議事第2号にまいります。議事第2号は、教育委員長職務代理者の選出についてであります。これを議題といたします。これについてですが、この職務代理者の選出につきましては、教育委員会会議規則第2条によりまして、教育委員長の選出方法の準用というようなことが認められております。したがって、先ほどの委員長の選出と同様な指名推薦によって選出をしたいと思います。御異議ございませんか。

(委員「異議なし」の声)

百瀬委員長 はい。御異議なしと認めます。それでは、私から、委員長職務代理者に丸山典子委員を指名し推薦いたしますが、これに御異議ございませんか。

(委員「異議なし」の声)

百瀬委員長 はい。御異議なしと認めます。それでは、丸山職務代理からごあいさつをお願いします。

丸山職務代理 ただ今、教育委員長職務代理の選出をいただきました丸山です。委員長と同じく私も、これで6年を終えました。7年目に入ります。2期目の折り返し地点ということになります。私が教育委員を拝命いたしましたのは、やはり、子どもに一番関わりを持つ保護者、母親、そういった女性の立場から、教育行政に何かしら意見を言っていかなければいけない、そういう時代の流れであったかと思っております。関わりまして6年ですが、多くの教育課題の前に、ともすると初心を忘れることもございましたけれども、先ほど委員長からお話があったように、教育の格差が進んでおりますことは、私自身が自分の周辺にも非常に感じております。今日の午前中に、東小学校の音楽会に行ってみましたけれども、やはり、子どもたちの姿からも、そういうことを感じるができます。私は初心に立ち返り、また、自分の子どもはすでに義務教育にはおりませんが、逆に子どもがいないことで返って自由度が増したということを手にとり、保護者の立場から何かしら意見を申し上げていけたら幸いと思っております。また、いきなりな発言もあろうかと思っておりますし、御迷惑をお掛けするかとも思っておりますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

百瀬委員長 ありがとうございます。なお、本日、議事には掲げてございませんが、地方教育

行政の組織および運営に関する法律の第19条に規定されております教育行政の相談に関する事務を行う職員、および第20条に規定されております教育長の職務を代理する職員につきまして、引き続き、御子柴敏夫こども教育部長、および大和清志生涯学習部長を教育委員会が指定する職員といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(委員「異議なし」の声)

百瀬委員長 はい。御異議ないものと認めます。それでは、御子柴、大和両部長よろしくお願いたします。

以上を持ちまして議事が終了いたしましたので、臨時教育委員会を、これで閉会といたします。続いて6月の定例教育委員会に入ります。休憩なしで進めますので、よろしくお願いたします。

○ 午後1時45分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
